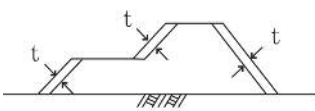
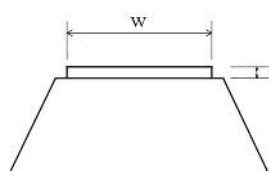
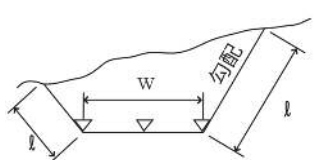
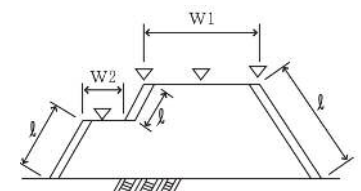
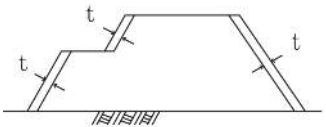
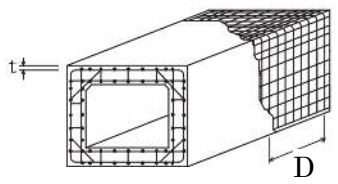


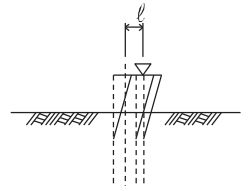
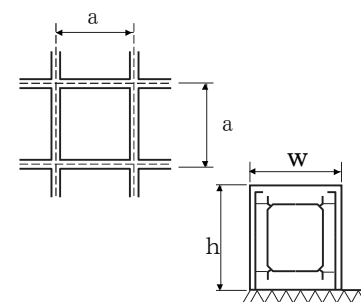
# 出来形管理基準及び規格値

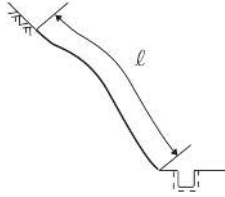
単位：mm

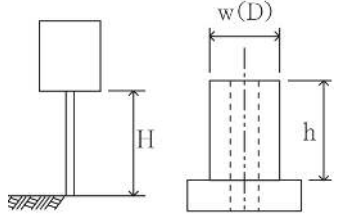
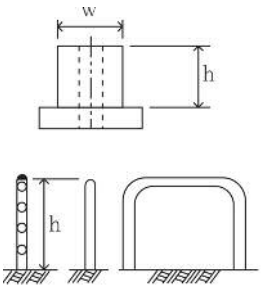
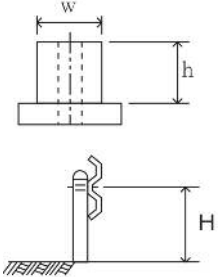
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工(切土工)	基 準 高	▽ ±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-200
							ℓ≥5m				法長の-4%
						幅	w				-100
						勾 配					-0.5分
						延 長	L				-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基 準 高	▽ -50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-100
							ℓ≥5m				法長の-2%
						幅	w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>				-100
						勾 配					-0.5分
						延 長	L				-100
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	▽ -50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						厚 さ	t				-50
						控 え 長 さ	ℓ				設計値以上

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-100
							ℓ≥5m				法長の-2%
						勾 配	-0.5分				
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸砂防土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t<15cm -25 t≥15cm -50	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。			
						幅 w	-100				
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-200
							ℓ≥5m				法長の-4%
						幅 w	-100				
						勾 配	-0.5分				
延 長	-100	1施工箇所毎									
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-100
							ℓ≥5m				法長の-2%
						幅 w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	-100				
						勾 配	-0.5分				
延 長	-100	1施工箇所毎									

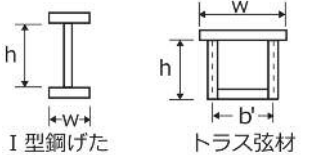
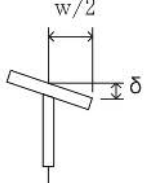
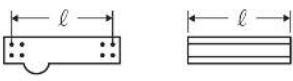
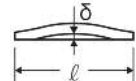
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土部)	厚  さ  t	※-30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用			
						法長 ℓ	ℓ<5m				-100
							ℓ≥5m				法長の-2%
						勾 配	-0.5分				
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		鉄筋の組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D:n本間の延長 n:10本程度とする φ:鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1ヶ所以上測定する。 最小かぶりは、コンクリート標準示方書を参照する。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書(Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編5.2)による。  注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。			
						か ぶ り  t	±φかつ最小かぶり以上				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要									
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。											
						根 入 長	設計値以上												
						変 位 $\varnothing$ (ずれ)	100												
						傾 斜	1%												
						延長	$L < 10m$				-20								
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50																		
$L \geq 100m$	-100																		
3	2	3	5	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法 長 $\varnothing$	$\varnothing < 10m$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		曲線部は設計図書による								
							$\varnothing \geq 10m$	-200											
						幅 w	-30												
						高 さ h	-30												
						吹付枠中心間隔 a	$\pm 100$												
						延長	$L < 10m$	-20											
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50											
							$L \geq 100m$	-100											
						3	2	3				5	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 $\varnothing$	$\varnothing < 10m$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
																$\varnothing \geq 10m$	-200		
延長	$L < 10m$	-20																	
	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50																	
	$L \geq 100m$	-100																	

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要								
3	2	3	6		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 $\ell$	$\ell < 3m$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積200㎡につき1ヶ所以上、施工面積200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。 1施工箇所毎	 <p>測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p>								
							$\ell \geq 3m$	-100										
						厚さ $t$	$t < 5cm$	-10										
							$t \geq 5cm$	-20										
						但し吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし平均厚は設計厚以上												
						延長	$L < 10m$	-20										
							$L \geq 10m$ $< 100m$	-50										
							$L \geq 100m$	-100										
						3	2	3			7	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法長 $\ell$	$\ell < 5m$	-200	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎	
$\ell \geq 5m$	法長の-4%																	
盛土法長 $\ell$	$\ell < 5m$	-100																
	$\ell \geq 5m$	法長の-2%																
延長	$L < 10m$	-20																
	$L \geq 10m$ $< 100m$	-50																
	$L \geq 100m$	-100																
3	2	3	7	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)				法長 $\ell$	$\ell < 5m$				-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。 1施工箇所毎			
										$\ell \geq 5m$				法長の-4%				
						厚さ $t$	$t < 5cm$	-10										
							$t \geq 5cm$	-20										
						但し吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし平均厚は設計厚以上												
						延長	$L < 10m$	-20										
							$L \geq 10m$ $< 100m$	-50										
							$L \geq 100m$	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	3	8		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所			
								ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。			
3	2	3	9		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 w ( D )	-30			基礎1基毎
							高 さ h	-30			
							根 入 れ 長	設計値以上			
3	2	3	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定ヶ所は1基につき1ヶ所測定。		
							高 さ h	-30			
							パイプ 取 付 高 h	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
3	2	3	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは2ヶ所/1施工箇所。		
							高 さ h	-30			
							ビ ー ム 取 付 高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	3	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1ヶ所/1基礎毎		※ワイヤロープ式防護柵にも適用する
						高さ h	-30				
						延長 L	-100				
					ケーブル取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所				
3	2	3	12		区画線工	厚 さ t ( 溶 融 式 の み )	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。			
						幅 w	設計値以上				
3	2	3	13		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 ヶ 所	摘 要				
								鋼げた等	トラス・アーチ等						
3	土木工事共通編	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合)  ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$w \leq 0.5 \dots \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 \dots \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 \dots \pm 4$ $2.0 < w \dots \pm (3 + w/2)$	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は製造工場の発行するJISに基づく試験表に替えることができる。						
									部材精度	板の平面度 δ (mm)			鋼げた及びトラス等の部材の腹板	$h/250$	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。
											箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート		$b/150$	h: 腹板高(mm) b: 腹板またはリブの間隔(mm) w: フランジ幅(mm)	
											フランジの直角度 δ (mm)			$w/200$	
									部材長 ℓ (m)	鋼げた	$\ell \leq 10 \dots \pm 3$ $\ell > 10 \dots \pm 4$		原則として仮組立をしない部材について、主要部材全数を測定。		
										トラス、アーチなど	$\ell \leq 10 \dots \pm 2$ $\ell > 10 \dots \pm 3$				
		圧縮材の曲がり δ (mm)		$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 ℓ: 部材長(mm)									

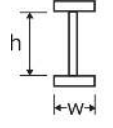
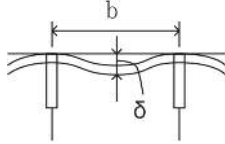
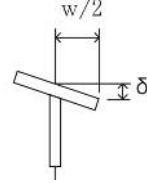

※規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。  
ただし、「板の平面度 δ、フランジの直角度 δ、圧縮材の曲り δ」の規格値のh、b、w、ℓに代入する数値はmm単位の数値とする。



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 ヶ 所	摘 要	
								鋼げた等	トラス・アーチ等			
3	2	3	14	1	鋼桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査を行う場合	仮組立精度	全長、支間長 L (m)	$\pm(10+L/10)$	主げた、主構全数を測定。			
							主げた、主構の中心間距離 B (m)	$B \leq 2 \dots \pm 4$ $B > 2 \dots \pm(3+B/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定。			
							主構の組立高さ h (m)	$h \leq 5 \dots \pm 5$ $h > 5 \dots \pm(2.5+h/2)$	—	両端部及び中心部を測定。		
							主げた、主構の通り $\delta$ (mm)	$L \leq 100 \dots 5+L/5$ $L > 100 \dots 25$	最も外側の主桁または主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上(m)			
							主げた、主構のそり $\delta$ (mm)	$L \leq 20 \dots -5 \sim +5$ $20 < L \leq 40 \dots -5 \sim +10$ $40 < L \leq 80 \dots -5 \sim +15$ $80 < L \leq 200 \dots -5 \sim +25$	各主げたについて10～12m間隔を測定。 L: 主げたの支間長(m)	各主構の各格点を測定。 L: 主構の支間長(m)		
							主げた、主構の橋端における出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。			
							主げた、主構の鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h: 主げたの高さ(mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h: 主構の高さ(mm)		
							現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta_1, \delta_2$ のうち大きいもの。なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例: 設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)			

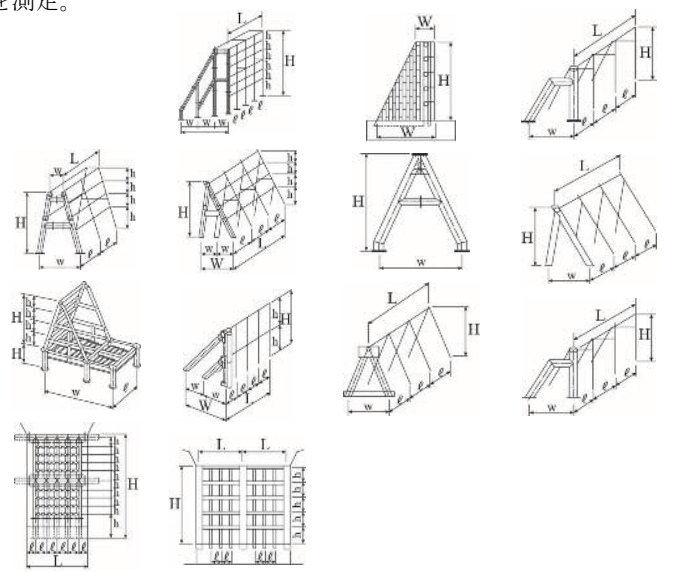
※規格値の L,B,h に代入する数値は m 単位の数値である。

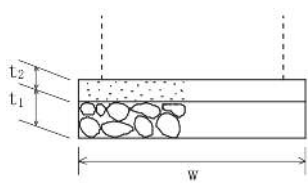
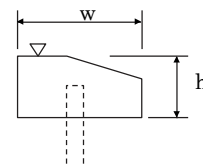
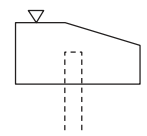
ただし、「主げた主構の鉛直度 $\delta$ 」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
3	2	3	14	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m) 腹板間隔 b'(m)	$w \leq 0.5 \dots$ $\pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 \dots$ $\pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 \dots$ $\pm 4$ $2.0 < w \dots$ $\pm (3 + w/2)$	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。	 I型鋼げた			
							部 材 精 度	鋼げた等の部材の腹板	$h/250$	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。		
								箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$	h: 腹板高(mm) b: 腹板またはリブの間隔(mm) w: フランジ幅(mm)		
								フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$			
								部材長 $l$ (m)	鋼 げ た	$l \leq 10 \dots \dots$ $\pm 3$ $l > 10 \dots \dots$ $\pm 4$	主要部材全数を測定。	

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度  $\delta$ 、フランジの直角度  $\delta$ 」の規格値の h、b、w に代入する数値はmm単位の数値とする。

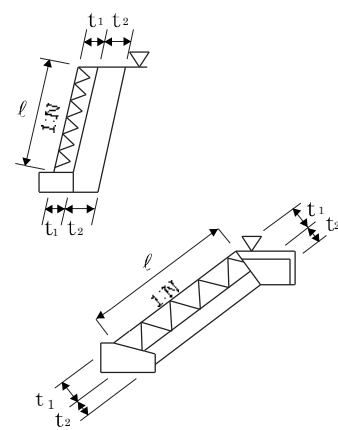
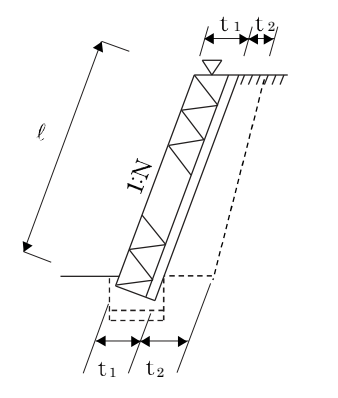
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	2	3	14	3	鋼桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部 材 の 水 平 度	10	全数を測定。 		
						堤 長 L	±30			
						堤 長 $\ell$	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本 体 の 傾 き	±H/500			
3	2	3	15		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定。ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定。なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	3	16		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食 便覧Ⅱ－82 「表－Ⅱ.5.5各 塗料の標準使 用量と標準膜 厚」の標準使 用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照 査して、各塗料の必要量を求め、塗 付作業の開始前に搬入量(充缶数) と、塗付作業終了時に使用量(空缶 数)を確認し、各々必要量以上であ ることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。			
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
						厚さ	t <sub>1</sub> 、t <sub>2</sub>	設計値以上			
						延 長	L	各構造物の規格 値による			
3	2	4	3	1	法留基礎工 (現場打)	基 準 高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 延長は1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理方 法を用いることができる。		
						幅	w	-30			
						高 さ	h	-30			
						延 長	L < 10m	-20			
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
L ≥ 100m	-100										
3	2	4	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基 準 高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により 出来形管理を実施することができる。		
						延 長	L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	2	4	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高 $\nabla$	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができる。  D:杭径	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3	2	4	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント)	基 準 高 $\nabla$	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3	2	4	5		場所打杭工	基 準 高 $\nabla$	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施 する場合は、同要領に規定する計測精 度・計測密度を満たす計測方法により出 来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ 100以内			
						杭 径 D	(設計径 (公称径)-30) 以上			
3	2	4	6		深礎工	基 準 高 $\nabla$	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、 補強リングを必要とする場合は補強リ ングの内径とし、モルタルライニングの場 合はモルタル等の土留め構造の内径に て測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150以内			
						傾 斜	1/50以内			
					基 礎 径 D	設計径(公称 径)以上※				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	土木工事共通編	2	4	7	オープンケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ $l$	-50			
						ケーソンの幅 $w$	-50			
						ケーソンの高さ $h$	-100			
						ケーソンの壁厚 $t$	-20			
						偏 心 量 $d$	300以内			
3	土木工事共通編	2	4	8	ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ $l$	-50			
						ケーソンの幅 $w$	-50			
						ケーソンの高さ $h$	-100			
						ケーソンの壁厚 $t$	-20			
						偏 心 量 $d$	300以内			
3	土木工事共通編	2	4	9	鋼管矢板基礎工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 $d$	300以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
3	土木工事共通編	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。			
							法長 $\ell$	$\ell < 3m$				-50
								$\ell \geq 3m$				-100
							厚さ(ブロック積張) $t_1$					-50
							厚さ(裏込) $t_2$					-50
							勾配 N					-0.5分
							延長	$L < 10m$				-20
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50											
$L \geq 100m$	-100											
3	土木工事共通編	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
							法長 $\ell$					-100
							勾配 N					-0.5分
							延長 $L_1, L_2$	$L < 10m$				-20
								$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
								$L \geq 100m$				-100
							3	土木工事共通編				2
幅 w		-100										
延長	$L < 10m$	-20										
	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50										
	$L \geq 100m$	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要			
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石・ブロック積(張)工	4	1	緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</p> 		
									法長 $\ell$	$\ell < 3m$			-50
										$\ell \geq 3m$			-100
									厚さ(ブロック) $t_1$				-50
									厚さ(裏込) $t_2$				-50
									勾 配 N				-0.5分
									延長	$L < 10m$			-20
										$L \geq 10m$ $L < 100m$			-50
$L \geq 100m$	-100												
3	土木工事共通編	2	一般施工	5	石積(張)工	5		石積(張)工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</p> 		
									法長 $\ell$	$\ell < 3m$			-50
										$\ell \geq 3m$			-100
									厚さ(石積・張) $t_1$				-50
									厚さ(裏込) $t_2$				-50
									勾 配 N				-0.5分
									延長	$L < 10m$			-20
										$L \geq 10m$ $L < 100m$			-50
$L \geq 100m$	-100												



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	6			道路工	幅 W	-25	幅は、延長40mごとに、1ヶ所の割とし測定する。		着前測量を実施し既設構造物（下層路盤等）の高さを確認すること。	
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50
							$L \geq 100\text{m}$				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
							2000㎡以上	2000㎡未満				
3	2	6	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは、2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	—45	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—10			
								$\bar{X}_7 \sim$	—15			
幅	—50	$\bar{X}_3 \sim$	—20									
3	2	6	5	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	—50	$\bar{X}_3 \sim$	—20			
3	2	6	5	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
									$\bar{X}_7 \sim$	-8		
						幅	—50	$\bar{X}_3 \sim$	—20			
3	2	6	5	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-4	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-5		
						幅	—50	$\bar{X}_3 \sim$	—20			
3	2	6	5	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-3		
						幅	—25	$\bar{X}_3 \sim$	—10			

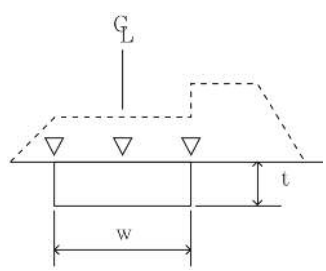
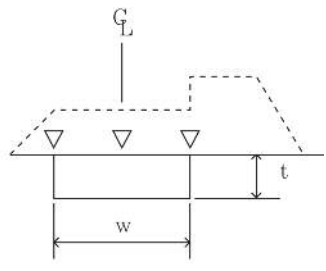
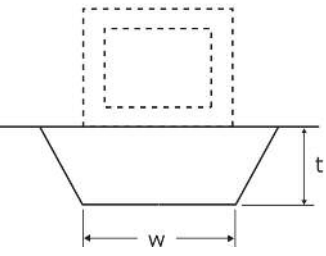
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平均 $\bar{X}_n$				
							2000㎡以上	2000㎡未満					
3	2	6	5	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定ヶ所については、舗装試験法便覧による。 ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-2			
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10			
				平坦性	-	直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以内 3m <sup>2</sup> プロフィールメーター ( $\sigma$ )2.4mm以内							
3	2	6	6	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	-		基準高、幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	-45		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-10			
									$\bar{X}_7 \sim$	-15			
幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20									
3	2	6	6	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3	2	6	6	3	コンクリート舗装工 セメント、(石灰・瀝青)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。コアー採取について	
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3	2	6	6	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の				
							2000㎡以上	2000㎡未満	測 平	均 値 $\bar{X}_n$			
3	2	6	6	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5		<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸またはレベルにより1測点当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。</p> <p>なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線100m毎に水糸またはレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線100m毎に両側の版端を測定する。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水糸による管理をすることができる。</p> <p>平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定ヶ所については、舗装試験法便覧による。 ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>	
						幅	-25		$\bar{X}3\sim$	-10			
						平坦性	-		<p>コンクリートの硬化後3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下</p>				
						目地段差	±2						
3	2	6	6	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	±40	±50	-		<p>基準高、幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。</p> <p>厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>		
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		$\bar{X}3\sim$	-20			
3	2	6	6	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		<p>幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。</p>		
						幅	-50		$\bar{X}3\sim$	-20			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
							2000㎡以上	2000㎡未満				
3	2	6	6	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定 処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、 2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに 1個以上とし掘起こしもしくはコアーに より測定する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ 管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。  コアー採取について	
						幅	-50		$\bar{X}3\sim$			-20
3	2	6	6	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、 2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごと に1個以上としコアーを採取して測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。	橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合 は、他の方法によることが出来る。  ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧 工事等においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	
						幅	-25		$\bar{X}3\sim$			-10
3	2	6	6	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据 付後各車線100m毎に水系またはレベ ルにより1測点当たり横断方向に3ヶ 所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ 所の割で測定、平坦性は、各車線毎に 版縁から1mの線上、全延長とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅	-35		$\bar{X}3\sim$			-10
						平坦性	-		転圧コンクリート の硬化後3mプロ フィルメーターに より( $\sigma$ )2.4mm以 下			
						目地段差			$\pm 2$			隣接する各目地に対して、道路中心 線及び端部で測定。

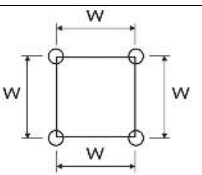
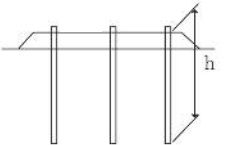
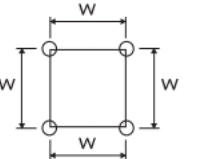
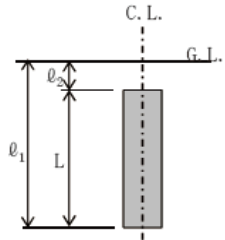
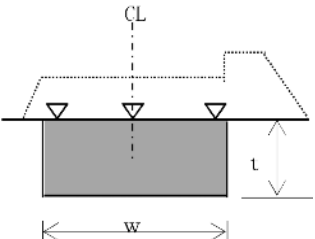
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
							2000㎡以上	2000㎡未満				
3	2	6	7	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	—45		—15			
						幅	—50		$\bar{X}3\sim$ -20			
3	2	6	7	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
						幅	—50		$\bar{X}3\sim$ -20			
3	2	6	7	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。	
						幅	—50		$\bar{X}3\sim$ -20			
3	2	6	7	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	—50		$\bar{X}3\sim$ -20			
3	2	6	7	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。		
						幅	—25		$\bar{X}3\sim$ -10			

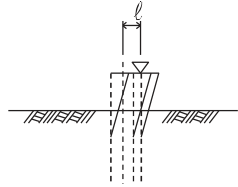
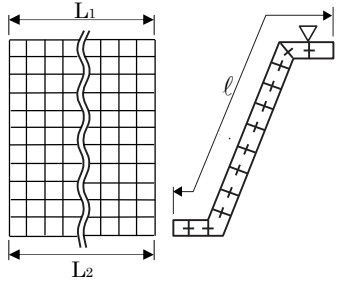
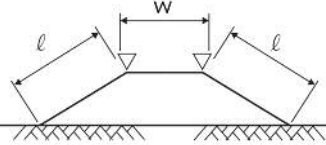
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			規 格 値	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
							2000㎡以上	2000㎡未満				
3	2	6	8	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$ -20			
3	2	6	8	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とし、掘起こして測定。		
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$ -20			
3	2	6	8	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上とし掘起こしもしくはコアーにより測定する。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法 →水系による管理をすることができる。	
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$ -20			
3	2	6	8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$ -20			
3	2	6	8	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は延長40mごとに、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。		
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$ -10			

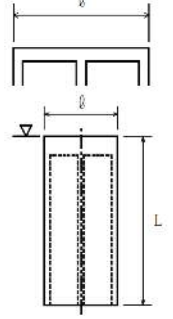
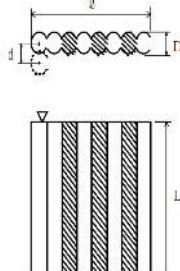
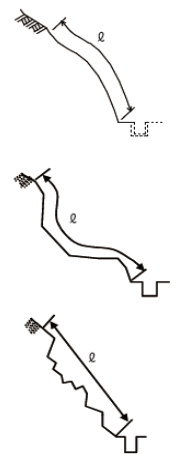
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3	2	7	3		置換工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。	 	
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			



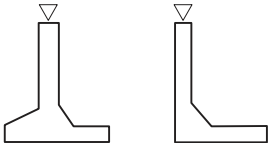
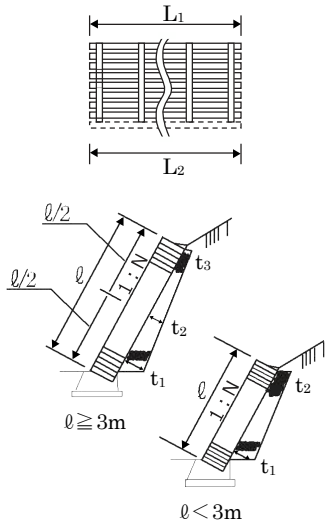
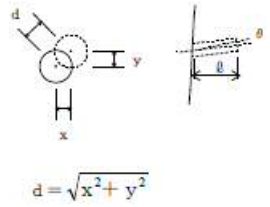
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	5		パイルネット工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	6		サンドマット工	施 工 厚 さ t	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

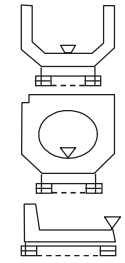
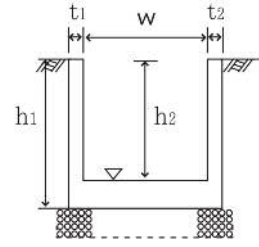
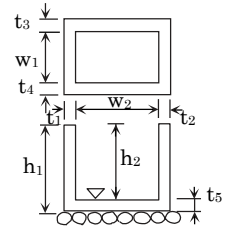
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測定。		
						杭 径 D	設計値以上	ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
			8		締固め改良工 (サンドコンパクションパイ ル工)	打 込 長 さ h	設計値以上	全本数		
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—	全本数 計器管理にかえることができる。		
※余長は、適用除外										
3	2	7	9	1	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1ヶ所。		
						位置・間隔 w	D/4以内	100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所は4本測定。		
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上	全本数 L=01-02 01は改良体先端深度 02は改良体天端深度		
3	2	7	9	2	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ▽	設計値以上	1,000m <sup>3</sup> ～4,000m <sup>3</sup> につき1ヶ所、または施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。 1,000m <sup>3</sup> 以下、または施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。		
						施 工 厚 さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延 長 L	設計値以上			

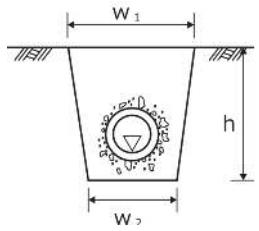
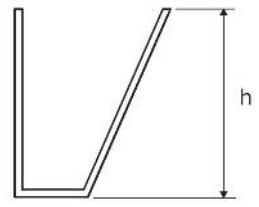
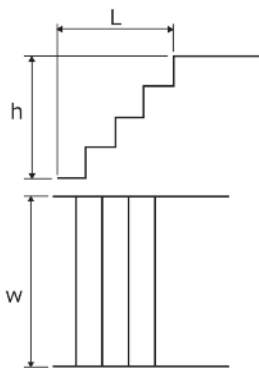
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 度 $\nabla$	$\pm 100$	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(または50m)以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)			
						根 入 長	設計値以上				
						延 長 L	-200				1施工箇所毎
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ $\ell$	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
						設 置 誤 差 d	100				
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 $\ell$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						延 長 $L_1 L_2$	-200				1施工箇所毎
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 度 $\nabla$	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)			
						天 端 幅 w	-100				
						法 長 $\ell$	-100				
						延 長 L	-200				1施工箇所毎
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 度 $\nabla$	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)			
						延 長 L	-200				1施工箇所毎

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	2	10	9		連続地中壁工 (壁式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(または50m)以下のものについては、1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						連 壁 の 長 さ $l$	-50				
						変 位	300				
						壁 体 長 $L$	-200				
3	2	10	10		連続地中壁工 (柱列式)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m(または50m)以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1ヶ所。延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						連 壁 の 長 さ $l$	-50				
						変 位 $d$	D/4以内				
						壁 体 長 $L$	-200				
3	2	10	22		法面吹付工	法長 $l$	$l < 3m$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所。延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。  1施工箇所毎		
							$l \geq 3m$	-100			
						厚さ $t$	$t < 5m$	-10			
							$t \geq 5m$	-20			
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上					
						延長	$L < 10m$	-20			
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50			
							$L \geq 100m$	-100			

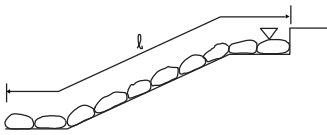
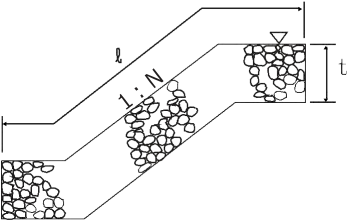
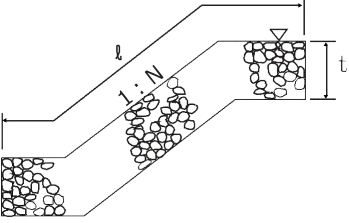
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	3	1	1		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚の平均値は目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	各層塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			
3	3	1	2		場所打擁壁工	基 準 高 $\nabla$	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  1施工箇所毎。			
						厚 さ t	-20				
						裏 込 厚 さ	-50				
						幅 $W_1、W_2$	-30				
						高 さ h	$h < 3m$				-50
							$h \geq 3m$				-100
						延 長	$L < 10m$				-20
							$L \leq 10m$ $L < 100m$				-50
$L \geq 100m$	-100										

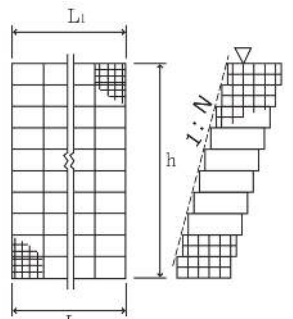
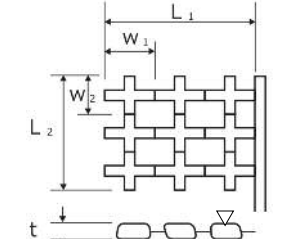
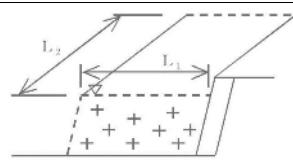
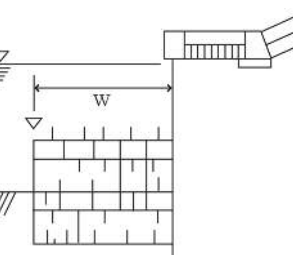
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	3	1	3		プレキャスト擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎			
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50
							$L \geq 100\text{m}$				-100
3	3	1	4		井桁ブロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎			
						法長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$				-50
							$\ell \geq 3\text{m}$				-100
						厚 さ $t_1, t_2, t_3$	-50				
						勾 配 $N$	-0.5分				
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$				-50
$L \geq 100\text{m}$	-100										
3	3	1	5		アンカー工	削 孔 深 さ $\ell$	設計値以上	全数(任意仮設は除く)		※鉄筋挿入工にも適用する	
						配 置 誤 差 $d$	100				
						せ ん 孔 方 向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度				
						水 平 、 開 度 $\delta$	$\pm 2.0$ 度				

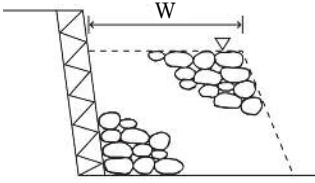
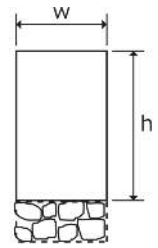
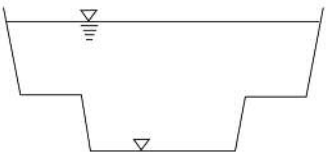
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
3	3	1	6		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものには1施工箇所 につき2ヶ所。			
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100
3	3	1	7		現場打水路工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、施工延長 40m(または50m)以下のものは1施 工箇所につき2ヶ所。			
						厚 さ $t_1, t_2$	-20				
						幅 $w$	-30				
						高 さ $h_1, h_2$	-30				
						延長	$L < 10m$				-20
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50										
$L \geq 100m$	-100										
3	3	1	8		集水桝工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※幅 $w_1, w_2$	-30				
						※高さ $h_1, h_2$	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	3	1	9		暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						幅 $w_1, w_2$	$-50$				
						高 さ $h$	$-30$				
						延長	$L < 10\text{m}$	$-20$			1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	$-50$			
$L \geq 100\text{m}$	$-100$										
3	3	1	10		刃口金物製作工	刃 口 高 さ $h$ (m)	$h \leq 0.5 \dots \pm 2$ $0.5 < h \leq 1.0 \dots \pm 3$ $1.0 < h \leq 2.0 \dots \pm 4$	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						外周長 $L$ (m)	$\pm(10+L/10)$				
3	3	1	11		階段工	幅 $w$	$-30$	1回/1施工箇所			
						高 さ $h$	$-30$				
						長 さ $L$	$-30$				
						段 数	$\pm 0$ 段				

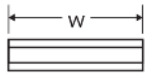
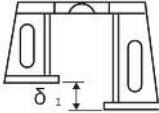


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	3	2	1		巨石張り、巨石積み 巨石据付	基 準 高 $\nabla$	$\pm 500$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
						法 長 $l$	-200				
						延長	$L < 10m$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50			
$L \geq 100m$	-100										
3	3	2	2		かごマット	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
						法長 $l$	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚 さ $t$	$-0.2t$				
						勾 配 $N$	-0.5分				
						延長	$L < 10m$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50			
$L \geq 100m$	-100										
3	3	2	3		じゃかご	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(また は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
						法長 $l$	$l < 3m$				-50
							$l \geq 3m$				-100
						厚 さ $t$	-50				
						勾 配 $N$	-0.5分				
						延長	$L < 10m$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50			
$L \geq 100m$	-100										

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要						
3	3	2	4		ふとんかご、かご枠	高 さ h	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								
						基 準 高 ▽	±50									
						勾 配 N	-0.5分									
						延長 L1 L2	L < 10m	-20			1施工箇所毎					
							L ≥ 10m L < 100m	-50								
							L ≥ 100m	-100								
3	3	2	5		根固めブロック工	層積	基 準 高 ▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
							厚 さ t	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。				
							幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-20								
							延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				1施工箇所毎				
						乱積	基 準 高 ▽	±t/2	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。							
							延長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-t/2				1施工箇所毎				
						3	3	2	6		沈床工	基 準 高 ▽	±150	1組毎		
												幅 w	±300			
延 長 L	-200															

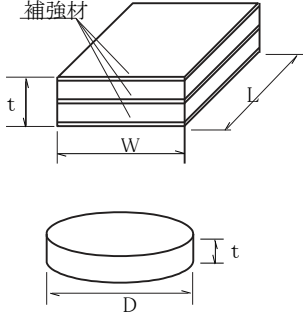
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
3	3	2	7		捨石工	基 準 高 $\nabla$	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						幅	w				-100	
						延 長	L				-200	
3	3	2	8		護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅	w	-30	各格子間の中央部1ヶ所を測定。			
						高 さ	h	-30				
3	3	3	1	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基 準 高 $\nabla$	上限	下限	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						電 気 船	200ps	+200				-800
							500ps	+200				-1000
							1000ps	+200				-1200
						デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	+200				-800
							420ps 600ps	+200				-1000
							1350ps	+200				-1200
						幅		-200				
						延 長		-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3	3	3	1	2	浚渫船運転工 (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 $\nabla$	上限+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			
						幅	-200				
						延 長	-200				
						長	-200				
3	3	4	1		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ※印は、現場打のある場合。			
						※ 幅 w	-50				
						※ 高 さ h	-30				
						延長	L < 10m				-20
							L $\geq$ 10m L < 100m				-50
L $\geq$ 100m	-100										
3	3	4	2		落石防護工	高 さ h	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						延長	L < 10m				-20
							L $\geq$ 10m L < 100m				-50
							L $\geq$ 100m				-100
3	3	4	3		検査路製作工	部 材	部 材 長 $\ell$ (m)	$\ell \leq 10 \dots \dots$ $\pm 3$ $\ell > 10 \dots \dots$ $\pm 4$	図面の寸法表示箇所にて測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	4		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 $w$ (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta_1$ (mm)	$\pm 4$	両端部及び中央部付近を測定。		
							フィンガーの食い違い $\delta_2$ (mm)	$\pm 2$			
										(実測値) $\delta_2$	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	5		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$l \leq 10 \dots \dots$ $\pm 3$ $l > 10 \dots \dots$ $\pm 4$	図面の寸法表示箇所を測定。		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	6		鋼製排水管製作工	部材	部材長 $l$ (m)	$l \leq 10 \dots \dots$ $\pm 3$ $l > 10 \dots \dots$ $\pm 4$	図面の寸法表示箇所を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	7		プレビーム用桁製作工	部	フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	$w \leq 0.5 \dots \pm 2$ $0.5 < w \leq 1.0 \dots \pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 \dots \pm 4$ $2.0 < w \dots \pm (3 + w/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	
						材	フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							部材長 $\ell$ (m)	$\ell \leq 10 \dots \pm 3$ $\ell > 10 \dots \pm 4$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
						仮組立時	主桁のそり	$L \leq 20 \dots -5 \sim +5$ $20 < L \leq 40 \dots -5 \sim +10$	各主桁について10～12m間隔を測定。		
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	8		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\ell \leq 10 \dots \pm 3$ $\ell > 10 \dots \pm 4$	図面の寸法表示箇所を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
3	3	4	9	1	鑄造費 (金属支承工)	上下部構造との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。  ※1)片ガス切断寸法を準用する。  ※2)片面のみの削り加工の場合も含む。  ※3)ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。  ※4)全移動量分の遊間が確保されているのかを確認する。  ※5)組立て後に測定。			
							中心距離	ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ				
						≤1000mm		1以下				
						ボスの突起を基準とした孔の位置ずれ						
						>1000mm		1.5以下				
						アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≤100mm				+3 -1
								>100mm				+4 -2
							孔の中心距離	JISB0403 CT13				
						センターボス	ボスの直径	+0 -1				
							ボスの高さ	+1 -0				
						ボス※4)	ボスの直径	+0 -1				
							ボスの高さ	+1 -1				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
3	3	4	9	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸 直角方向の長さ寸法	JISB0403 CT13	製品全数を測定。  ※1)片ガス切断寸法を準用する。  ※2)片面のみの削り加工の場合も含む。  ※3)ソールプレートの接触面の橋軸 及び橋軸直角方向の長さ寸法に対 してはCT13を適用するものとする。  ※4)全移動量分の遊間が確保され ているのか確認をする。  ※5)組立て後に測定。			
						全移動量 ℓ	ℓ ≤ 300mm				± 2
							ℓ > 300mm				± ℓ / 100
						組立高さH	上、下面 加工仕上げ				± 3
							コンクリート 構造用				H ≤ 300mm
											H > 300mm
						普通寸法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)				JISB0403 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※1)				JISB0403 CT15
							削り加工寸法				JISB0405 粗級
							ガス切断寸法				JISB0417 B級
3	3	4	9	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅w	w, L, D ≤ 500	0 ~ + 5	製品全数を測定。 平面度: 1個のゴム支承の厚さ(t)の 最大相対誤差		
						長さL	500 < w, L, D ≤ 1500mm	0 ~ + 1%			
						直径D	1500 < w, L, D	0 ~ + 15			
						厚さt	t ≤ 20mm	± 0.5			
							20 < t ≤ 160	± 2.5%			
							160 < t	± 4			
						相対誤差	w, L, D ≤ 1000mm	1			
							1000mm < w, L, D	(w, L, D) / 1000			



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	10		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 $\delta_1$ (mm)	$b/500$	軸心上全数を測定。		
							鉛直度 $\delta_2$ (mm)	$h/500$			
							高さ h (mm)	$\pm 5$			
土木工事共通編	共通施工	道路関係	4	11		仮設材製作工	部材	部材長 $\ell$ (m)	$\ell \leq 10 \dots \pm 3$ $\ell > 10 \dots \pm 4$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	12		床版・横組工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						幅 w	0～+30				
						厚 さ t	-10～+20				
						鉄筋のかぶり	設計値以上				
						鉄筋の有効高さ	$\pm 10$				
						鉄筋間隔	$\pm 20$				
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	$\pm 10$	1断面の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。									
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	$\pm 3$	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		据付け高: 「A」と「A」の設計値との差分 仕上げ高: 後打ちコンがある場合「A」と「B」の差分、 後打ちコンが無い場合「A」と「C」の差分	
						表面の凹凸	3				
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2				

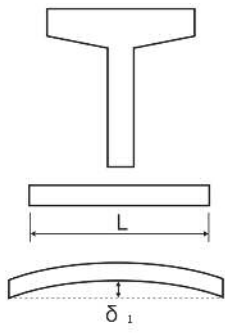
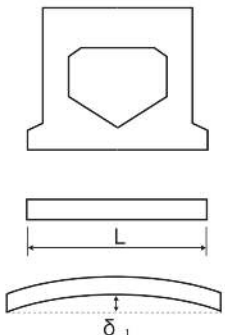
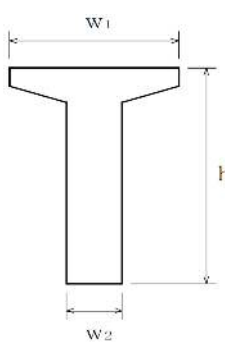
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	13	2	伸縮装置工 (鋼フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向に各3点計9点。  表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下  歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点		
						橋軸方向各点誤差の相対差	3				
						表面の凹凸	3				
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2				
						歯咬み合い部の縦方向間隔 w1	±2				
						歯咬み合い部の横方向間隔 w2	±5				
仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2										
土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	13	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3				
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	14		地覆工	地覆の幅 w1	-10~+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。			
						地覆の高さ h	-10~+20				
						有効幅員 w2	0~+30				
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w1	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。  			
						地覆の幅 w2	-10~+20				
						高さ h1	-20~+30				
						高さ h2	-10~+20				
						有効幅員 w3	0~+30				
事共通編	3 土木工	3 共通	4 道路	16	検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。			
						高さ	±4				

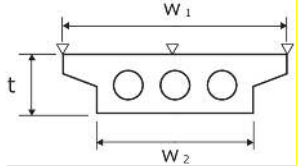
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
							コンクリート橋	鋼 橋				
3	3	4	17	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5		支承全数を測定。 B: 支承中心間隔(m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 以上					
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5	$\pm(4+0.5 \times (B-2))$				
						水 平 度	橋 軸 方 向	1/100				
							橋 軸 直 角 方 向					
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5					
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上											
3	3	4	17	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5		支承全数を測定。 B: 支承中心間隔(m)  上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1)先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2)可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3)可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。			
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 以上					
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	±5	$\pm(4+0.5 \times (B-2))$				
						水 平 度	橋 軸 方 向	1/300				
							橋 軸 直 角 方 向					
						可動支承の橋軸方向のずれ同一支承線上の相対誤差	5					
可動支承の機能確認 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上											

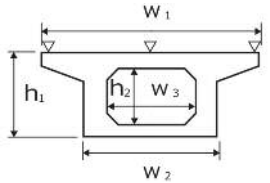
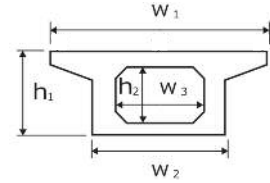
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	3	4	18		架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	全長・支間長 L(m)	$\pm(20+L/5)$	各けた毎に全数測定。 L:主げた・主構の支間長(m)		
						通 り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L:主げた・主構の支間長(m)		
						そ り δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主げた、主構を全数測定。 L:主げた・主構の支間長(m)		
						※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	$B \leq 2 \dots \pm 4$ $B > 2 \dots \pm(3+B/2)$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主げたの橋端にお ける 出 入 差 δ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。		
						※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主げたの両端部を測定。 h:主げた・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部の すき間 δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 $\pm 5$	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。δ <sub>1</sub> 、δ <sub>2</sub> のうち大きいもの。なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例:設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)		
						※は仮組立検査を 実施しない工事に適用。				

※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
3	3	4	19	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁 長 $L$ ( m )	$\pm L$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク製品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋 桁 の そ り $\delta_1$	$\pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$			
3	3	4	19	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁 長 $L$ ( m )	$L \leq 10\text{m} \dots$ $\pm 10$ $L > 10\text{m} \dots$ $\pm L$	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク製品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		
						断面の外形寸法	$\pm 5$			
						橋 桁 の そ り $\delta_1$	$\pm 8$			
						横方向の曲がり $\delta_2$	$\pm 10$			
3	3	4	20		ポストテンション桁製作工	幅 ( 上 ) $w_1$	$+10$ $-5$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。桁断面寸法測定ヶ所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク製品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 $\ell$ : 支間長(m)		
						幅 ( 下 ) $w_2$	$\pm 5$			
						高 さ $h$	$+10$ $-5$			
						桁 支 間 長 $\ell$	$\ell < 15\text{m} \dots$ $\pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ30mm以内			
						横 方 向 最 大 タ ワ ミ	$0.8 \ell$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	21		プレキャストセグメント 製作工 (購入工)	桁 長 $\ell$	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定ヶ所は、図面の寸法表示箇所 で測定。		
						断面の外形寸法(mm)	—			
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	22		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 $\ell$	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レッシング後に測定。桁断面寸法測定 箇所は、両端部、中央部の3ヶ所と する。 $\ell$ : 支間長(m)		
						支 間 長 $\ell$	$\ell \geq 15\text{m} \cdots$ $\pm(\ell-5)$ かつ-30mm以内			
						横 方 向 最 大 タ ワ ミ	0.8 $\ell$			
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	23		PCホロースラブ製作 工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支 点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部 の3点、幅及び厚さは1径間当たり 両端と中央部の3ヶ所 横方向最大タワミの測定は、プレ スレッシング後に測定。 $\ell$ : 桁長(m)		
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$			
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \cdots$ $\pm(\ell-5)$ かつ-30mm以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
3	3	4	24		PC箱桁製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 $\ell$ : 桁長(m)		
						幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$			
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$			
						高 さ $h_1$	$+10$ $-5$			
						内 空 高 さ $h_2$	$+10$ $-5$			
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \cdots$ $\pm(\ell - 5)$ かつ-30mm以内			
3	3	4	25		PC押し箱桁製作工	幅 (上) $w_1$	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 $\ell$ : 桁長(m)		
						幅 (下) $w_2$	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$			
						高 さ $h_1$	$+10$ $-5$			
						内 空 高 さ $h_2$	$+10$ $-5$			
						桁 長 $\ell$	$\ell < 15\text{m} \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15\text{m} \cdots$ $\pm(-5)$ かつ-30mm以内			
3	3	4	26		架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全 長 ・ 支 間	—	各桁毎に全数測定。		
						桁 の 中 心 間 距 離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
						そ り	—	主桁を全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
							2000㎡以上	2000㎡未満				
3	3	4	27	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。	
						厚 さ	—45		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$			—10
									$\bar{X}_7 \sim$			—15
幅	—50		$\bar{X}_3 \sim$	—20								
3	3	4	27	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	—25	—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。
						厚 さ	—30		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—6		
									$\bar{X}_7 \sim$	—8		
幅	—50		$\bar{X}_3 \sim$	—20								
3	3	4	27	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	—25	—30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。
						厚 さ	—30		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—6		
									$\bar{X}_7 \sim$	—8		
幅	—50		$\bar{X}_3 \sim$	—20								
3	3	4	27	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	—15	—20	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—4	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						厚 さ	—20		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—4		
									$\bar{X}_7 \sim$	—5		
幅	—50		$\bar{X}_3 \sim$	—20								
3	3	4	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	—9	—12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。
						厚 さ	—12		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	—2		
									$\bar{X}_7 \sim$	—3		
幅	—25		$\bar{X}_3 \sim$	—10								

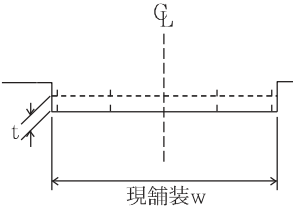
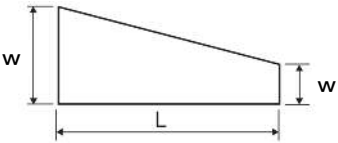
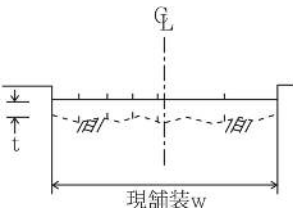


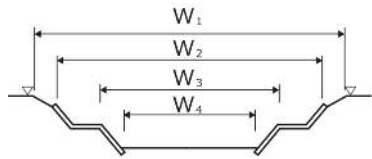
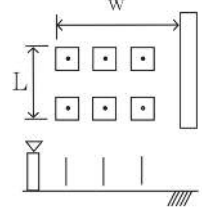
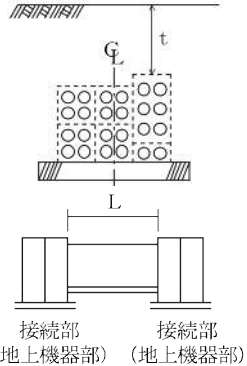
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測定値の平均 $\bar{X}_n$				
							2000㎡以上	2000㎡未満					
3	3	4	27	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定個所については、舗装試験法便覧による。 ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することができる。	
									$\bar{X}_7 \sim$	-2			
							幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$			-10
					平坦性	—		直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以内 3mプロファイルメーター ( $\sigma$ )2.4mm以内					
3	3	4	28	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	-45		$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-10			
									$\bar{X}_7 \sim$	-15			
幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20									
3	3	4	28	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
							幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$			-20
3	3	4	28	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-6	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
							幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$			-20

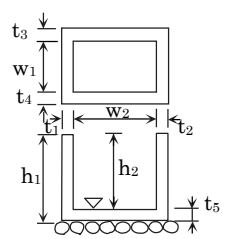
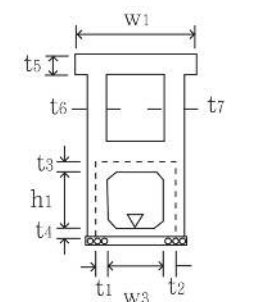
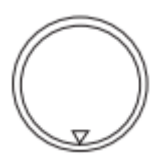
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測定値の				
							2000㎡以上	2000㎡未満	平均	$\bar{X}_n$			
3	3	4	28	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-4	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。  コアー採取について	
						幅	-50		$\bar{X}_3 \sim$	-20			
3	3	4	28	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  平坦性について ・カーブの多い山間地、および測定線の全線→一測線が100m未満の場合は省略することができる。	
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10			
3	3	4	28	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。 ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10			
						平坦性	—		直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以内 3mプロフメーター ( $\sigma$ )2.4mm以内				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
							個々の測定値		測 定 値 の				
							2000㎡以上	2000㎡未満	平 均 $\bar{X}_n$				
3	3	4	29	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-4	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。  コアー採取について	
									$\bar{X}_7 \sim$	-5			橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。
3	3	4	29	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。	平坦性について	
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			・カーブの多い山間地、および測定線の全線→測線が100m未満の場合は省略することができる。 ・測定方法、測定箇所については、舗装試験法便覧による。 ・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することができる。
3	3	4	29	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_9$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。		
									$\bar{X}_{10} \sim$	-2			
						幅	-25		$\bar{X}_3 \sim$	-10			
						平坦性	—		直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以内 3mプロファイルメーター ( $\sigma$ )2.4mm以内				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
							個々の測定値					測定値の 平均 $\bar{X}_n$
							2000m <sup>2</sup> 以上	2000m <sup>2</sup> 未満				
3	3	4	30	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50		—	基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000 m <sup>2</sup> までは3個以上とし、2000 m <sup>2</sup> を超える場合は、1,000 m <sup>2</sup> ごとに1個以上とする。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	施工面積300 m <sup>2</sup> 未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水系による管理をすることができる。	
						厚 さ	t < 15 cm - 30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$				-10
							t ≥ 15 cm - 45	$\bar{X}_7 \sim$				-15
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-25									
3	3	4	30	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	-2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000 m <sup>2</sup> までは3個以上とし、2,000 m <sup>2</sup> を超える場合は1,000 m <sup>2</sup> ごとに1個以上としコアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長40m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。		
								$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			

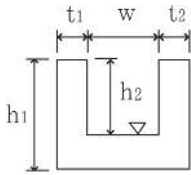
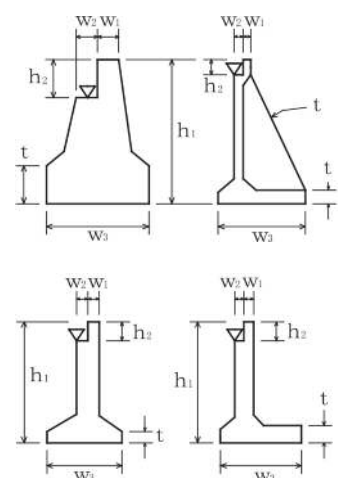
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
							個々の測定値(X)	平均(Xn)			
3	3	4	31		路面切削工	厚さt	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高と切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 W	-25				
3	3	4	32		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎1ヶ所/1施工箇所		
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
3	3	4	33		オーバーレイ工	厚さt	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		・1車線未満の修繕工事、舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-				直読式(足付き) (σ)1.75mm以内 3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以内
3	3	4	34		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定			
						アンカーボルト定着長	-20 かつ1D以内	全数測定 超音波探傷器により測定 D:アンカーボルト径(mm)			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
6 河川編	1 築堤・護岸	1 適用				基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高・河川幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理している場合は座標値とする。復元位置 (参考値) $\pm 10\text{mm}$ 以内	
						河川幅 $W_1 \sim W_4$	$-0, +200$				
						延長	$L < 10\text{m}$	$-20$			1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	$-50$			
							$L \geq 100\text{m}$	$-100$			
6 河川編	1 築堤・護岸	8 水制工	8		杭出し水制工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	1組毎			
						幅	w				$\pm 300$
						方 向					$\pm 7^\circ$
						延 長	L				$-200$
6 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	3		配管工	埋 設 深 t	$0 \sim +50$	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。			
						延 長 L	$-200$				接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】

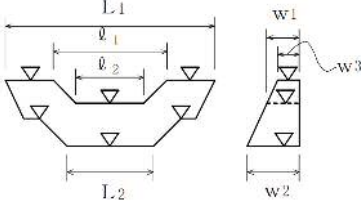
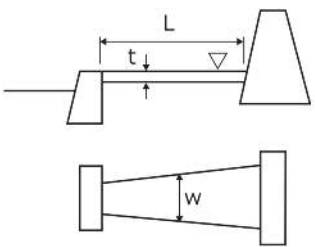
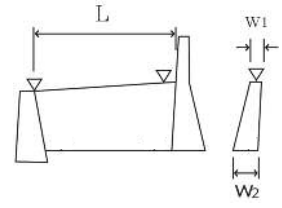
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
6 河川編	1 築堤・護岸	11 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合			
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※幅 $w_1, w_2$	-30				
						※高 さ $h_1, h_2$	-30				
6 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前)に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。			
						厚 さ $t_1 \sim t_8$	-20				
						幅 $w_1, w_2$	-30				
						内 空 幅 $w_3$	-30				
						内 空 高 $h_1$	$\pm 30$				
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 20m$				-50
$L \geq 20m$	-100										
6 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 20m$				-50
							$L \geq 20m$				-100

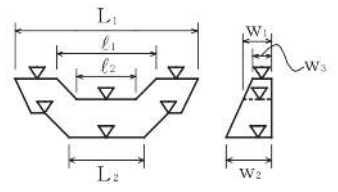
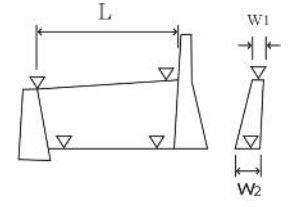
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
6 河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管 本体工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ	t -20			
						幅	w -30			
						高 さ	h ±30			
						延 長	L -50			
6 河川編	4 水門	4 水門 本体工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ	t -20			
						幅	w -30			
						高 さ	h ±30			
						延 長	L -50			
6 河川編	5 堰	4 可動堰 本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高	▽ ±30	図面の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ	t -20			
						幅	w -30			
						高 さ	h ±30			
						延 長	L -50			
6 河川編	5 堰	5 固定堰 本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高	▽ ±30	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		
						厚 さ	t -20			
						幅	w -30			
						高 さ	h ±30			
						堰長L	L < 20m -50 L ≥ 20m -100			



編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要		
6	河川編	5	堰	6	魚道工	3		魚道本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)	
									厚 さ $t_1, t_2$	-20		
									幅 $w$	-30		
									高 さ $h_1, h_2$	-30		
									延長	$L < 10m$		
$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50											
$L \geq 100m$	-100											
6	河川編	5	堰	7	管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。	
									厚 さ $t$	-20		
									天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10		
									天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10		
									敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50		
									高 さ $h_1$	-50		
									胸壁の高さ $h_2$	-30		
									天 端 長 $l_1$	-50		
									敷 長 $l_2$	-50		
									胸壁間距離 $l$	$\pm 30$		
									支点長及び中心線の変化	$\pm 50$		

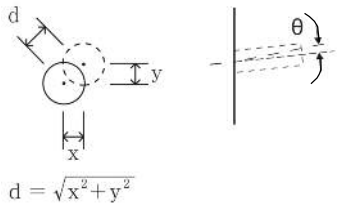
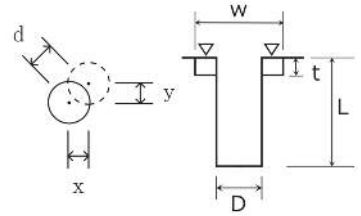
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
6 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	6		本体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ $h_1, h_2$	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	3 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			
6 河川編	6 排水機場	4 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h	$\pm 30$			
						延 長 L	-50			

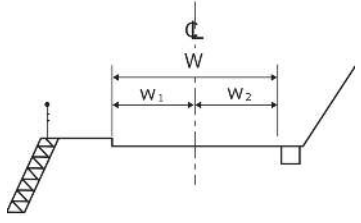
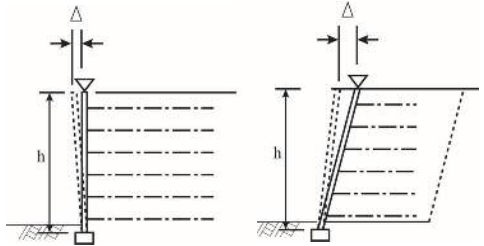
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
6 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	6	1	本體工 (床固め本體工)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所で測定。		
						天 端 幅 $w_1, w_3$	-30			
						堤 幅 $w_2$	-30			
						堤 長 $L_1, L_2$	-100			
						水 通 し 幅 $l_1, l_2$	$\pm 50$			
6 河川編	7 床止め・床固め	3 床止め工	8	1	水叩工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
						厚 さ t	-30			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-100			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床固め工	6		側壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1.図面の寸法表示箇所で測定。 2.上記以外の測定ヶ所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3.長さは、天端中心線の水平延長、または、測点に直角な水平延長を測定。		
						天 端 幅 $w_1$	-30			
						堤 幅 $w_2$	-30			
						延 長 L	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材長 $l$ (m)	$l \leq 10 \dots \pm 3$ $l > 10 \dots \pm 4$	図面の寸法表示箇所で測定。		
8 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所で測定。		
						天端部幅 $w_1, w_3$ 堰幅 $w_2$	$-30$			
						水通し幅 $l_1, l_2$	$\pm 50$			
						堰長 $L_1, L_2$	$-100$			
8 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1.図面の寸法表示箇所で測定。 2.上記以外の測定ヶ所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3.長さは、天端中心線の水平延長、または測点に直角な水平延長を測定。		
						幅 $w_1, w_2$	$-30$			
						長さ $L$	$-100$			

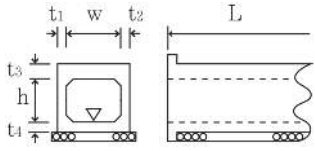
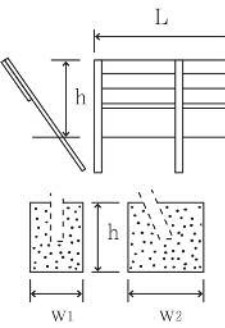
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
8 砂防編	1 砂防堰堤	6 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基準高	▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。厚さは目地及びその中間点で測定。			
						幅	w	-100				
						厚さ	t	-30				
						延長	L	-100				
8 砂防編	1 砂防堰堤	7 鋼製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水通し部	堤高	▽	±50	1.図面の表示箇所にて測定する。 2.ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規定値は適用しない。		
							長さ	ℓ <sub>1</sub> ℓ <sub>2</sub>	±100			
							幅	w <sub>1</sub> , w <sub>3</sub>	±50			
							下流側倒れ	△	±0.02H <sub>1</sub>			
						袖部	袖高	▽	±50			
							幅	w <sub>2</sub>	±50			
	下流側倒れ	△	±0.02H <sub>2</sub>									
8 砂防編	1 砂防堰堤	7 鋼製堰堤工	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L		±50	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						堤長 ℓ		±10				
						堤幅 W		±30				
						堤幅 w		±10				
						高さ H		±10				
						高さ h		±10				

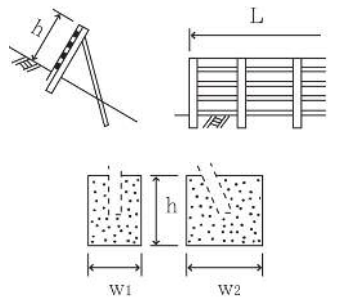
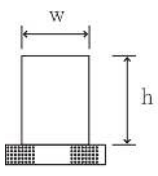
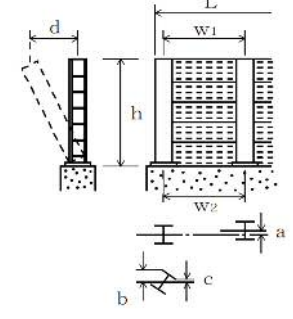
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
8 砂防編	1 砂防堰堤	7 鋼製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 $\nabla$	$\pm 50$	1.図面に表示してある箇所にて測定。 2.ダブルウォール構造の場合は、 堤高、幅、袖高は+の規格値は適用 しない。			
						長 さ L	$\pm 100$				
						幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$				
						下 流 側 倒 れ $\Delta$	$\pm 0.02H$				
						高 さ h	$h < 3m$				-50
	$h \geq 3m$	-100									
8 砂防編	2 流路	4 床固工	8		魚道工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (また は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。(なお、製品使用の場合 は、製品寸法は、規格証明書等によ る。)			
						幅 w	-30				
						高 さ $h_1, h_2$	-30				
						厚 さ $t_1, t_2$	-20				
						延 長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
$L \geq 100m$	-100										
8 砂防編	3 斜面対策	5 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m (また は50m)以下のものには1施工箇所 につき2ヶ所。(なお製品使用の場合 は、製品寸法は、規格証明書等によ る)			
						厚 さ $t_1, t_2$	-20				
						幅 w	-30				
						幅 $w_1, w_2$	-50				
						高 さ $h_1, h_2$	-30				
						深 さ $h_3$	-30				
						延 長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
							$L \geq 100m$				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
8 砂防編	3 斜面对策	6 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ $\ell$	設置値以上	全数		
						配 置 誤 差 d	100			
						せ ん 孔 方 向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度			
8 砂防編	3 斜面对策	6 地下水排除工	5		集水井工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。 偏心量は、杭頭と低面の差を測定。 基準高、深さについては4ヶ所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、上下の2ヶ所測定。		
						偏 心 量 d	150			
						長 さ L	-100			
						巻 立 て 幅 w	-50			
						巻 立 て 厚 さ t	-30			
						径 D	-30			
8 砂防編	3 斜面对策	8 抑止杭工	6		合成杭工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。		
						偏 心 量 d	D/4以内 かつ100以内			
						根 入 長	設計値以上			

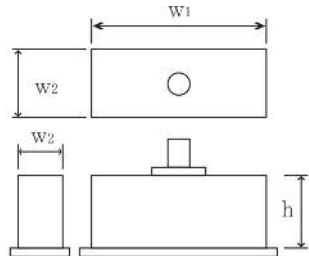
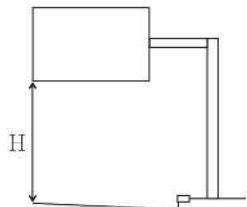
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
10 道路編	1 道路改良	1 適用			道路工	基 準 高	±30	基準高、幅は、延長40mごとに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		道路中心線は座標管理の場場合は座標値とする 復元位置 参考値 ±10mm以内	
						幅	W、w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>				-25
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
L ≥ 100	-100										
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ(m)	ℓ ≤ 10… ±3 ℓ > 10… ±4	図面の寸法表示箇所で測定。			
10 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	7		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						鉛 直 度 △	±0.03hかつ ±300以内				
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
						延長	L < 10m				-20
L ≥ 10m L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										



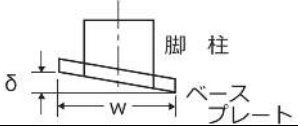
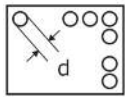
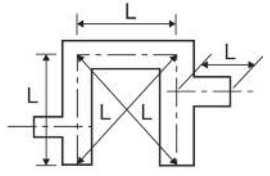
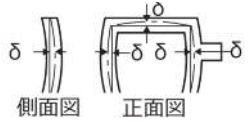
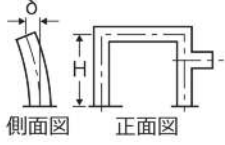
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
10 道路編	1 道路改良	7 カルバート工	6		場所打カルバート工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 (内法) $w$	-30				
						高 さ $h$	$\pm 30$				
						延長	$L < 20m$	-50			1施工箇所毎
$L \geq 20m$	-100										
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅 $w$	-200	1施工箇所毎			
						延 長 $L$	-100				
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高 さ $h$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						基礎	幅 $w_1, w_2$				-30
							高 さ $h$	-30			
						延長	$L < 10m$	-20			1施工毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50			
							$L \geq 100m$	-100			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	1 道路改良	9 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						基礎	幅 w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	-30			基礎1基毎
							高 さ h	-30			
						アンカー長	打 込 み ℓ	-10%			全数
							埋 込 み ℓ	-5%			
						延長	L < 10m	-20			1施工箇所毎
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
L ≥ 100m	-100										
10 道路編	1 道路改良	10 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						高 さ h	-30				
						延 長 L	-100				
10 道路編	1 道路改良	10 遮音壁工	5		遮音壁本體工	支柱	間 隔 w	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所		
							ず れ a	10			
							ねじれ b-c	5			
							倒 れ d	h(5/1000)			
						高 さ h	+30、-20	1施工毎			
						延 長 L	-100				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
							個々の測定値	測 定 値 の 平 均 $\bar{X}_n$			
10 道路編	2 舗装	3 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—		基準高、幅は延長40mごとに、1個所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡ごとに1個以上とする。	施工面積300㎡未満においては厚さ管理を掘起し及びコアー以外の方法→水糸による管理をすることができる。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
						厚 さ	t < 15cm — 30	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	— 10		
							t ≥ 15cm — 45	$\bar{X}_7 \sim$	— 15		
幅	— 100	$\bar{X}_3 \sim$	— 25								
10 道路編	2 舗装	3 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	— 9	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_6$	— 2	幅は延長40mごとに、1個所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡ごとに1個以上としコアーを採取して測定。	
								$\bar{X}_7 \sim$	— 3		
						幅	— 25	$\bar{X}_3 \sim$	— 10		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
10 道路編	2 舗装	4 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。				
						延長	$L < 10m$				-20	1ヶ所/1施工箇所
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50	
							$L \geq 100m$				-100	
10 道路編	2 舗装	6 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	$\pm 20$	1ヶ所/1踏掛版				
						各 部 の 厚 さ	$\pm 20$				1ヶ所/1踏掛版	
						各 部 の 長 さ	$\pm 30$					1ヶ所/1踏掛版
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	$\pm 20$	全数				
						厚 さ	-					
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	$\pm 20$	全数				
						ア ン カ ー 長	$\pm 20$	全数				
10 道路編	2 舗装	8 標識工	4	1	標識基礎工	幅 $w_1、w_2$	-30	基礎一基毎				
						高 さ h	-30					
10 道路編	2 舗装	8 標識工	4	2	標識柱工	設 置 高 さ H	設置値以上	1ヶ所/1基				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	2 舗装	11 道路付 属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所			
						延長	$L < 10\text{m}$				-20
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
							$L \geq 100\text{m}$	-100			
10 道路編	2 舗装	11 道路付 属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※ 厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※ 幅 $w_1、w_2$	-30				
						※ 高 さ $h_1、h_2$	-30				
10 道路編	2 舗装	11 道路付 属施設工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所／1施工箇所			
						高 さ h	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	$w/500$	各脚柱、ベースプレートを測定。			
							ベースプレート	孔の位置	$\pm 2$	全数を測定。		
								孔の径	0~5	全数を測定。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$L \leq 10m \dots$ $\pm 5$ $10 < L \leq 20m \dots$ $\pm 10$ $L > 20m \dots$ $\pm (10 + (L - 20) / 10)$	両端部及び片持ばり部を測定。			
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	$L / 1,000$	各主構の各格点を測定。			
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	$H \leq 10m \dots$ 10 $H > 10m \dots$ H	各柱及び片持ばり部を測定。  H:高さ(m)			

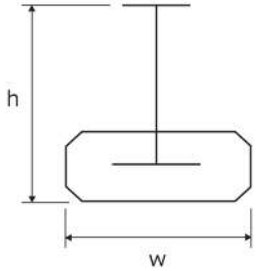
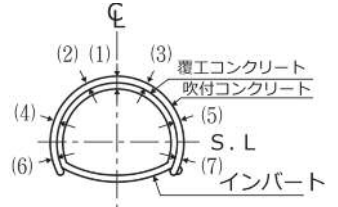
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	3 橋梁下部	4 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。  箱拔きの形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10			
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50			
						高 さ $h_1$	-50			
						胸 壁 の 高 さ $h_2$	-30			
						天 端 長 $\ell_1$	-50			
						敷 長 $\ell_2$	-50			
						胸 壁 間 距 離 $\ell$	$\pm 30$			
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	$\pm 50$			
					アンカー ボルトの 箱拔き規格値	鋼製 支承	計 画 高	-20~+10		
							平 面 位 置	$\pm 20$		
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下									
アンカー ボルトの 箱拔き規格値	ゴム 支承	計 画 高	-20~+10							
		平 面 位 置	$\pm 20$							
		アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下							

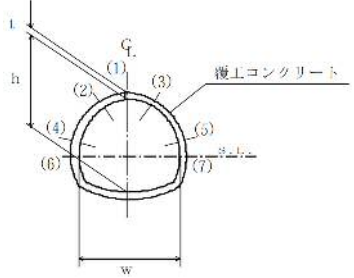
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。  箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20			
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50			
						高 さ $h_1$	-50			
						天 端 長 $l_1$	-50			
						敷 長 $l_2$	-50			
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$			
						支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
						アンカーボルトの箱抜き規格値	鋼製支承			
					平 面 位 置			$\pm 20$		
					アンカーボルト孔の鉛直度			1/50以下		
					ゴム支承		計 画 高	-20~+10		
							平 面 位 置	$\pm 20$		
							アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下		

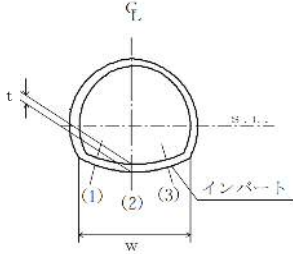
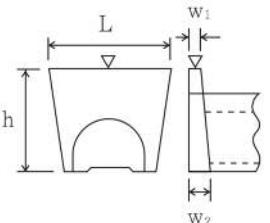


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。  箱抜きの形状の詳細については 「道路橋支承便覧」による。	<p>中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)</p>		
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$	-20				
						敷 幅 $w_2$	-20				
						高 さ h	-50				
						長 さ $\ell$	-20				
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$				
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$				
						アンカーボルトの 鋼製支承	計 画 高				-20 ~ +10
							平 面 位 置				$\pm 20$
							アンカーボルト孔の鉛直度				1/50以下
						アンカーボルトの ゴム支承	計 画 高				-20 ~ +10
							平 面 位 置				$\pm 20$
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下										
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。			
						幅 (橋軸方向) w	-50				
						高 さ h	-50				
						長 さ $\ell$	-50				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。			
						幅 $w_1, w_2$	$-50$				
						高さ $h$	$-50$				
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。		中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$				
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$				
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。		中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$				
						支間長及び 中心線の変位	$\pm 50$				
10 道路編	3 橋梁下部	6 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2(\text{mm})$	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合			
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 $\ell(\text{m})$	$\ell \leq 10 \dots$ $\pm 3$ $\ell > 10 \dots$ $\pm 4$	図面の寸法表示箇所で測定。		

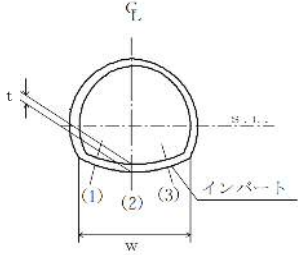
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	5 コンクリート橋上部	5 プレベーム桁橋工	2		プレベーム桁製作工 (現場)	幅	w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定ヶ所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ:スパン長		
						高  さ	h	+10 -5			
						桁 長	ℓ	ℓ < 15… ±10 ℓ ≥ 15… ±(ℓ-5) かつ -30mm以内			
						横 方 向 最 大 タ ワ ミ		0.8ℓ			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊なヶ所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)~(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)・同解説にいう地盤等級AまたはBに該当する地盤とする。			
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔		—	施工延長40m毎に断面全本数検測。		
						角 度		—			
						削 孔 深 さ		—			
						孔 径		—			
						突 出 量		プレート下面から10cm以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル(NATM)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ)検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(7)は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩または吹付けコンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		<p>道路中心線は座標管理の場 合は座標値とする 復元位置 (参考値 ±10mm以内)</p>
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	-			
10 道路編	6 トンネル(NATM)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚 さ t	-30			

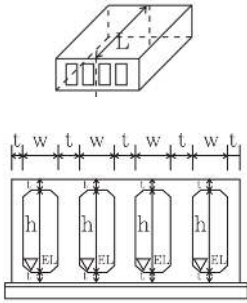
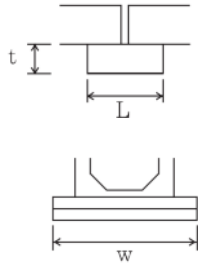
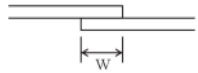
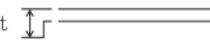
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要	
10 道路編	6 トンネル(NATM)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする 復元位置 (参考値 ±10mm以内)	
						厚 さ t	設計値以上				
						延 長 L	-				
10 道路編	6 トンネル(NATM)	8 坑門工	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所を測定。			
						幅 w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	-30				
						高さ h	h<3m				-50
							h≥3m				-100
						延 長 L	-200				

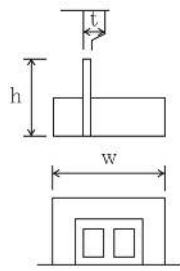
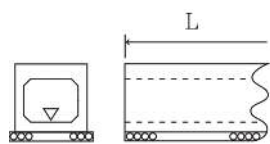
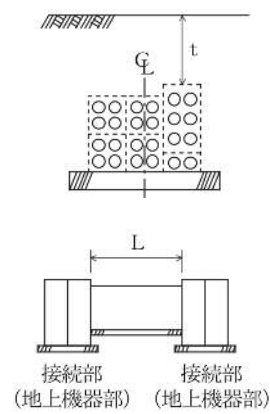
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	6 トンネル(NATM)	8 坑門工	5		明り巻工	基準高(拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。		道路中心線は座標管理の座標値とする 復元位置 (参考値) ±10mm以内
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	-			

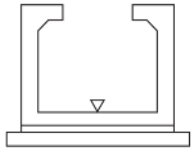
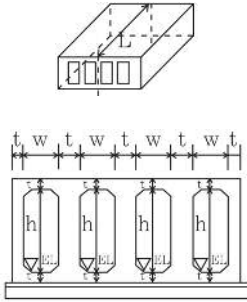
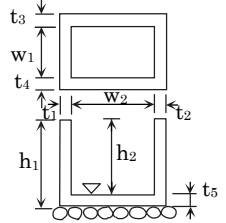
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	7 トンネル(矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1)基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の間と終点を図に示す各点①～⑩で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点①～⑩の巻厚測定を行う。 ただし、上半断面先進工法の場合④～⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ)せん孔による巻厚の測定は図の①は40mに1ヶ所、②～③は100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上のせん孔による測定を行う。 ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督員の指示により間隔を拡げることができる。		道路中心線は座標管理の場合座標値とする復元位置(参考値)±10mm以内
						幅 w (全幅)	-70			
						高さ h (内法)	-70			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	-			

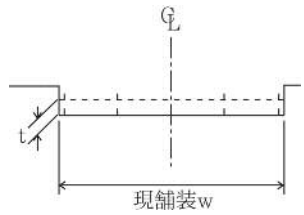
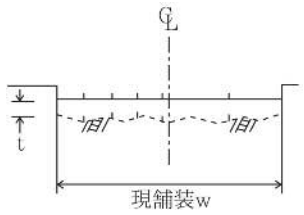
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	7 トンネル(矢板)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 $w$ (全幅)	-50	(1)幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2)厚さ (イ)コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ)コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		
						厚 さ $t_1$ 、 $t_2$	設計値以上			
						延 長 $L$	—			

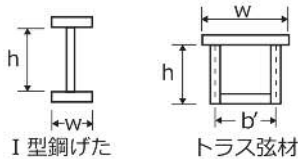
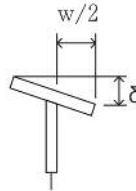
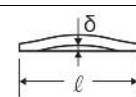


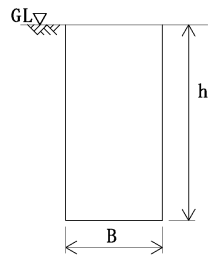
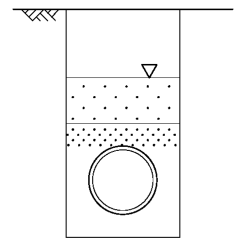
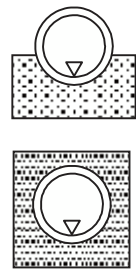
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	2		現場打躯体工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	$\pm 30$			
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50			
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

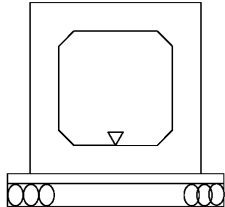
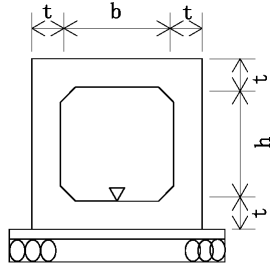
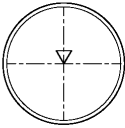
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	12 共同溝	5 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。			
						幅 w	±50				
						厚 さ t	-20				
10 道路編	12 共同溝	6 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 1施工箇所毎			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0～+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 <b>【管路センターで測定】</b>			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。			
						延長	$L < 10\text{m}$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
							$L \geq 100\text{m}$	-100			
10 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	4		現場打ちボックス工 (特殊部)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。			
						厚 さ t	-20				
						内 空 幅 w	-30				
						内 空 高 h	$\pm 30$				
						延長	$L < 10\text{m}$	-20			1施工箇所毎
							$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
$L \geq 100\text{m}$	-100										
10 道路編	13 電線共同溝	6 付帯設備工	2		ハンドホール工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※ 厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20				
						※ 幅 $w_1, w_2$	-30				
						※ 高 さ $h_1, h_2$	-30				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
							個々の測定値(X)	測定値の平均( $\bar{X}_n$ )			
10 道路編	15 道路維持	4 舗装修繕工	6		オーバーレイ工	厚 さ t	-9		厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		<p>•1車線未満の修繕工事, 舗装復旧工事等においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
						幅 w	-25				
						延長 L	-100				
						平坦性	-	3mプロフィールメーター( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付き) ( $\sigma$ )1.75mm以下			
10 道路編	15 道路維持	4 舗装修繕工	7		路上再生路盤工	厚 さ t	-30		幅は延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 厚さは2,000㎡までは3個以上とし、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個以上とし掘起して測定。		
						幅 w	-50				
						延長 L	-100				
						路盤工					

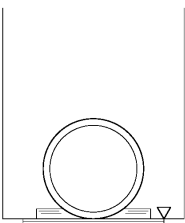
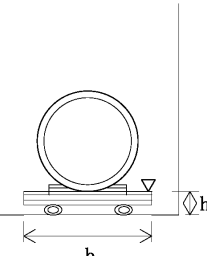
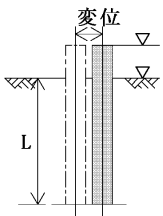
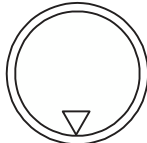
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 ヶ 所	摘 要
								プレートガーター	トラス・アーチ等		
10 道路編	17 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 $w$ (m) 腹板高 $h$ (m) 腹板間隔 $b'$ (m)	$w \leq 0.5 \dots$ $\pm 2$	主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
							$0.5 < w \leq 1.0 \dots$ $\pm 3$ $1.0 < w \leq 2.0 \dots$ $\pm 4$ $2.0 < w \dots$ $\pm (3 + w/2)$	床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
						フランジの直角度 $\delta$ (mm)	$w/200$	主げた	支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>w: フランジ幅(mm)</p>	
圧縮材の曲がり $\delta$ (mm)	$\ell/1000$	—	主要部材全数を測定。 $\ell$ : 部材長(mm)								

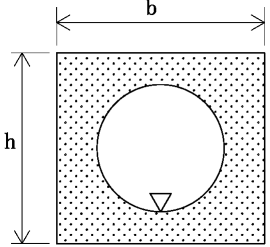
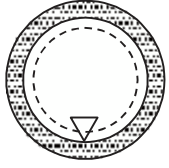
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
12 下水道編	1 管路	2 管きよ(開削)	3	1	管路掘削	深 さ h	±30	マンホール間ごとに1ヶ所測定する。 (中央部付近)		
						幅 B	設計値以上			
12 下水道編	1 管路	2 管きよ(開削)	3	2	管路埋戻	基 準 高 ▽	±30	マンホール間ごとに1ヶ所測定する。 (中央部付近) 路体・路床一層ごとに管理。 (路体 1層30cm以下) (路床 1層20cm以下) 一層ごとの仕上がり厚については、 スタップ等による管理をすることができる。		
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	4	1	管布設 (自然流下管)	基 準 高 ▽	±30	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の中央部及び両端部を測定する。 流速0.6m/s以上とする。		
						中心線の変位(水平)	±50			
						勾 配	±20%			
						延 長 ℓ	設計値以上			
						総 延 長 L	-0 +0.2%			

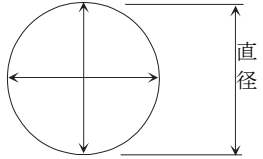
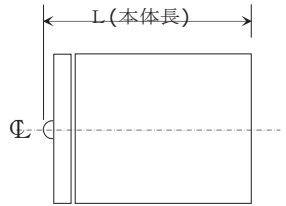
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ヶ 所	摘 要
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	4	2	矩形渠 (プレキャスト)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長20mにつき1ヶ所の割合で測定する。		
						中心線の変位(水平)	$\pm 50$			
						勾 配	$\pm 20\%$			
						延 長 l	設計値以上	延長lはマンホール間を測定する。		
						総 延 長 L	-0 +0.2%			
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	4	3	現場打水路	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、中心線の変位(水平)、幅、高さ、厚さは、1打設長ごとに両端部等を測定する。		
						中心線の変位(水平)	$\pm 50$			
						幅 b	-30	1打設長が20m以上の場合は、20mにつき1ヶ所の割合で測定する。		
						高 さ h	$\pm 30$			
						厚 さ t	-20			
						勾 配	$\pm 20\%$			
						延 長 l	設計値以上	延長lはマンホール間を測定する。		
						総 延 長 L	-0 +0.2%			
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	4	4	圧送管	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40mにつき1ヶ所の割合で測定する。		
						中心線の変位(水平)	$\pm 50$			
						総 延 長	-0 +0.2%			

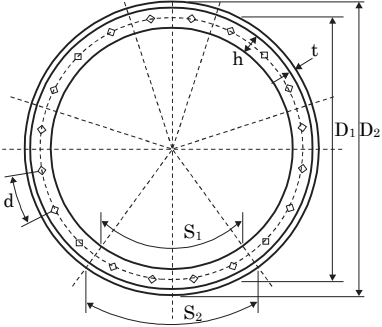
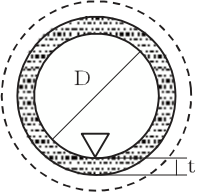
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	5	1	砂基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	各マンホール間ごとに1ヶ所測定する。(中央部付近)			
						幅	B				設計値以上
						厚 さ	h1				設計値以上
						厚 さ	h2				設計値以上
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	5	2	砕石基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	各マンホール間ごとに1ヶ所測定する。(中央部付近)			
						幅	b				設計値以上
						厚 さ	h				設計値以上
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	5	3	コンクリート基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	各マンホール間ごとに1ヶ所測定する。(中央部付近)			
						幅	b				設計値以上
						高 さ	h				設計値以上

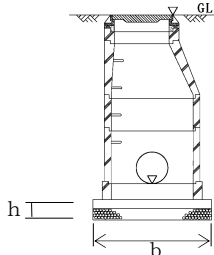
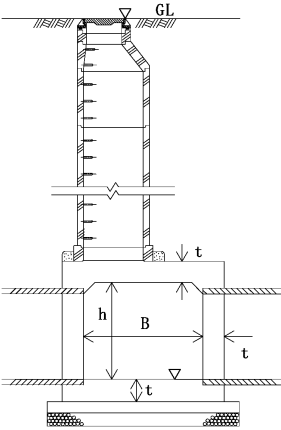
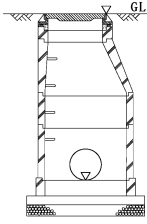


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	5	4	まくら土台基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	各マンホール間ごとに1ヶ所測定する。(中央部付近)			
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	5	5	はしご胴木基礎	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	各マンホール間ごとに1ヶ所測定する。(中央部付近)			
						幅	b				設計値以上
						厚	さ				設計値以上
12 下水道編	1 管路	2 管きよ工(開削)	6		矢板土留	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長20mにつき1ヶ所測定する。20m未満は、1施工箇所につき2ヶ所測定する。		任意仮設の場合を除く	
						根 入 長 L	設計値以上				
						変 位	100				
12 下水道編	1 管路	3、4 管きよ工(小口径推進)	3		推進工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本ごとに1ヶ所測定する。流速0.6m/s以上とする。			
						中心線の変位(水平)	$\pm 50$				
						勾 配	$\pm 20\%$	延長 $l$ はマンホール間を測定する。			
						延 長 $l$	設計値以上				
						総 延 長 L	-0 +0.2%				

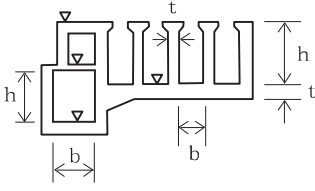
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
12 下水道編	1 管路	3、4 管きよ工(小口推進、推進)	4		空伏工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	1施工箇所ごとに測定する。			
						幅	b				設計値以上
						高 さ	h				設計値以上
						中 心 の ず れ					$\pm 50$
						延 長					設計値以上
						勾 配					$\pm 20\%$
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工(シールド)	3	1	掘進工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1ヶ所測定する。 延長 $l$ はマンホール間を測定する。			
						中心線の変位(水平)					$\pm 100$
						延 長	$l$				設計値以上
						総 延 長	L				-0 +0.2%

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要						
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工(シールド)	3	2	シールド機器製作	真 円 度 ( 直 径 )	D ≤ 2m	-0 +8	※10mを超える径については、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。							
							2m < D ≤ 4m	-0 +10								
							4m < D ≤ 6m	-0 +12								
							6m < D ≤ 8m	-0 +16								
							8m < D ≤ 10m	-0 +20								
						本 体 軸 方 向 の 曲 が り ( 本 体 長 )	L ≤ 3m	± 5.0	※本体長7mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。							
							3m < L ≤ 4m	± 6.0								
							4m < L ≤ 5m	± 7.5								
							5m < L ≤ 6m	± 9.0								
							6m < L ≤ 7m	± 12.0								
						本 体 長	L ≤ 2m	± 8	※本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。							
							2m < L ≤ 3m	± 10								
							3m < L ≤ 4m	± 12								
							4m < L ≤ 5m	± 14								
							5m < L ≤ 6m	± 16								
														(参考図)		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工(シールド)	3	3	セグメント製作 (鋼製)	主 桁 高 さ h	±1.5				
						セグメント幅 b	±1.5				
						弧 長 S <sub>1</sub> 、S <sub>2</sub>	±1.5				
						ホルト孔ピッチ d	±1.0				
						ホルトピッチ サークル径 D <sub>1</sub>	4000 mm未満				±7.0
							4000 mm以上 6000 mm未満				±10.0
							6000 mm以上 8000 mm未満				±10.0
							8000 mm以上				±15.0
						外 径 D <sub>2</sub>	4000 mm未満				±7.0
							4000 mm以上 6000 mm未満				±10.0
6000 mm以上 8000 mm未満	±15.0										
8000 mm以上	±20.0										
鋼 材 の 厚 さ t	JISG3192,3193 及び 3194の規定による										
12 下水道編	1 管路	5 管きよ工(シールド)	4		二次覆工	基 準 高 ▽	±50				
						中心線の変位 (水平)	±50				基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1ヶ所測定する。
						二 次 覆 工 厚 t	-20				二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右4点を測定する。
						仕 上 が り 内 径 D	±20				仕上がり内径は、施工延長40mにつき1ヶ所測定する。
						勾 配	±20%				
						延 長 ℓ	設計値以上				延長ℓはマンホール間を測定する。
						総 延 長 L	-0 +0.2%				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要		
12 下水道編	1 管路	6 マンホール工			マンホール基礎工	基礎工幅	b	設計値以上	1施工箇所ごとに測定する。			
						基礎工高さ	h	設計値以上				
12 下水道編	1 管路	6 マンホール工			現場打ち特殊人孔	基準高	▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		下水道土木工事必携(案)	
						幅		B				-30
						高さ		h				±30
						壁厚		t				-20
						人孔天端高						±30
12 下水道編	1 管路	6 マンホール工	4		組立マンホール工	基準高	▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		下水道土木工事必携(案)	
						人孔天端高						±30

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要
12 下水道編	1 管路	6 マンホール工	5		小型マンホール工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		下水道土木工事必携(案)
						人孔天端高	±30			
12 下水道編	1 管路	7 取付管およびます工	5		取付管	延長 (L)	設計値以上	1施工箇所ごとに測定する。		
12 下水道編	1 管路	8 立坑工			立坑工	寸法 W	設計値以上	1施工箇所ごとに測定する。		
						寸法 B	設計値以上			
						深さ h	設計値以上			
12 下水道編	1 管路	8 立坑工			立坑土工	基準高▽	±30	1施工箇所ごとに測定する。		
						砕石基礎幅 b1	設計値以上			
						砕石基礎厚 t1	設計値以上			
						底版コンクリート基準高	設計値以上			
						底版コンクリート幅 b2	設計値以上			
						底版コンクリート厚 t2	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 ケ 所	摘 要	
12	下	水	道	編	池・槽の主要構造物	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1池(または1槽)について、図面の 主要なる寸法表示箇所を測定する			
						幅	$b$				$\pm 30$
						高 さ	$h$				$\pm 30$
						壁 厚	$t$				-20
							ただし 床版厚				-10
長 さ		$\pm 50$									





